学 校 法 人 日 本 大 学 評 議 員 会 議 事 録（要旨）

１　日　　時　　令 和 ６ 年 ９ 月 ２ ５ 日 （ 水 ）自　午後２時００分
至　午後３時２７分

１　場　　所　　日本大学会館２階大講堂（Web 会議システム併用）
（東京都千代田区九段南四丁目８番２４号）

１　評議員現員数　　４９人　（定員３８人以上４９人以内 寄附行為第２４条第１項）

１　出 席 評 議 員　　出席者４８人（うち書面による議決権行使者８人），欠席者１人
※出席者のうちWeb会議システム(オンライン)による参加者は，１０人

１　議 長 選 出

寄附行為第２７条に基づき互選を行った結果，友近英展評議員が議長に選出された。

１　議　　事

第１号議案　学校法人日本大学寄附行為変更に関する件
（私立学校法改正に伴う変更）

総務部長から，資料１に基づき，令和７年４月１日から施行される改正私立学校法に対応するため，寄附行為等改正検討委員会から示された答申に基づき，学校法人日本大学寄附行為の変更案について説明があった。

併せて,改正私立学校法では,学校法人のガバナンス改革を進めるため,①役員等の選解任手続き,②役員等の兼職の制限,③役員等の構成の要件,④学校法人の意思決定，⑤監査体制の充実等が新たに整備されていることから，これらを反映するために，文部科学省が示す寄附行為作成例に則って，寄附行為の構成を全般的に見直すとともに，関連条文の変更を行った旨の説明があった。

審議の結果，挙手による採決を行い，原案のとおり可決された。

（議事に対する主な質疑応答及び意見）

質問：理事選任機関が評議員会と定められているが，評議員会が理事を選任する場合のルール，手続きについては，できるだけ開かれた民主的な形となることが望ましい。この点について現段階で大学側はど

のような方針を持っているか確認したい。

回答：評議員会における決議は，議決に加わることができる評議員の過半数が出席し，その過半数をもって行うことと規定されているため，これに則ることとなる。

質問：理事長推薦委員会，校友理事・評議員候補者推薦委員会及び学識経験理事・評議員候補者推薦委員会の構成員や推薦方法については，できるだけ開かれた民主的な形となることが望ましい。この点について現段階で大学側はどういう方針を持っているか確認したい。

回答：構成員や推薦方法を規定した各規程は，寄附行為に関連する規程として，今後，評議員会で意見聴取する。

質問：議事録は永久保存とし，一定期間経過後は，法令上守秘義務がある事項を除いて全文公開すべきと考えるがいかがか。

回答：議事録について，本学規程において永久保存とすることが規定されている。なお，議事録の全文公開については，改正私立学校法においても求められていないことから，検討していない。ただし，大学ホームページにおいて，理事会，評議員会及び学長会議の議事録(要旨)を自主的に公開している。また，改正私立学校法施行後は，評議員については，業務時間内において理事会・評議員会の議事録等の閲覧・交付請求ができる権限が付与されている。

質問：理事会や評議員会の議事録については，後から検証できるように公開すべきである。

回答：今後検討させていただく。

質問：協議員会の人数や構成，選出ルール，運営方法，具体的な権限について，できるだけ開かれた民主的な形となることが望ましい。現段階での協議員会規則に対する大学側の方針について確認したい。

回答：協議員会については，その設置の目的を示した骨子を示して意見聴取を行った。様々な御意見や御提案，あるいは御懸念をいただいているため，それらを参考に，協議員会の構成や運営に係る検討を行い，評議員会への諮問を行う予定である。

質問：寄附行為の変更案を提言した委員会委員の構成について，教員から選出されている委員が少なく，アンバランスであり，問題があると考えている。委員の選出方法等について確認したい。

回答：多様な意見を反映することが趣旨であり，企業法務や企業ガバナンスに精通している方，他の大学での経験を有している方など，幅広い人材の中から適材適所に加わっていただいている。委員長として委員を決めることはほとんどない。

意見：今後このような委員会を構成する場合は，教職員のバランスにも配慮いただきたい。

質問：評議員について，文部科学省が示す資料では，当該学校法人の設置する学校が授与できる学位を踏まえるべきとあるが，この点をどのように検討したか確認したい。

回答：これまでどおり各学部から教員評議員を選出することはできないため，その選出方法として，例えば学部ごとの輪番や教職員数に応じる等が挙げられるが，どのようにしたら各学部の意見が公正に反映できるかは，学内で工夫していただきたい。

意見：変更後の寄附行為では，理事に８名，評議員に６名の教員が入る。このほか，学部長会議や各種の委員会等をきちんと実質化していくことで各学部等の声は吸い上げられると思料する。ただし，理事会での審議内容が教職員にしっかりと伝わるよう努めていただきたい。

質問：近年の状況を踏まえ，競技部あるいは本学における競技スポーツの位置付けをより明確にするために，寄附行為上で何か手当てすることを議論したか確認したい。

回答：競技部の改善改革は最優先の事項であり，これまでに様々な改善改革を積み重ねてきているところであるが，寄附行為に関しては，認可申請のスケジュールも踏まえる必要があることから，何か盛り込むまでの検討には至っていない。

以　　上